

平成28年第1回花巻市議会定例会

## 教育委員会委員長演述

花巻市教育委員会

平成28年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策についてご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、議員各位をはじめ、学校、家庭、地域の方々など多くの関係者と市民皆様のご理解、ご協力によりまして、子どもたちの健やかな成長が図られてまいりましたことに心から感謝を申し上げます。

本市の未来を担う子どもたちを心身ともにたくましく育てることが教育委員会の役割であるとの認識のもと、諸施策を積極的に展開することとしており、以下、平成28年度施策の概要について申し上げます。

まず、子育て支援の充実についてであります。

就学前の乳幼児期は、人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、心身ともに健全に育つよう社会全体で支えることが必要でありますことから、花巻市就学前教育振興会議を開催し、家庭はもとより、保育園・幼稚園・小学校、さらに地域の教育振興運動推進組織との連携を強化し、それぞれの教育力の向上を図りながら、「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」の育成を目指した花巻市就学前教育プログラムを推進してまいります。

家庭の教育力向上支援につきましては、乳幼児期における育ちについて情報を集めた「ニコニコガイド」の配布や「子育て講演会」

の開催など、子育てに参考となる情報を発信してまいります。

また、平成26年度より実施しております、「ニコニコせんせい体験」は、保護者が保育園、幼稚園で保育を体験することにより、自分の子どもの園での様子を実際に見たり、ほかの子どもや保育士との関わりの中で具体的な子育てポイントに気付いたり、また、園自体の保育の向上につながるなどの相乗効果がありましたことから、市内の園全体での取り組みに努めてまいります。

さらに、基本的な生活習慣の確立と自立心の育成に向けた「家族でニコニコチャレンジ」の取り組みが定着してきており、現在課題とされているメディアへの具体的な対応などの課題解決に向けた取り組みの推進を図ってまいります。

就学前教育の充実につきましては、市内全ての保育園、幼稚園、小学校が一体となって、子どもの発達や学びの連続性を考慮した保育、教育の充実により、学習、生活面などに成果が表れているところであります。本年1月に改定した保幼小接続期のカリキュラムに基づき、保育園、幼稚園においては、平成26年度に作成した「花巻市アプローチカリキュラム」を活用し、保育・教育のさらなる充実を図ってまいります。

また、保育・教育の質を高めるため、市内の保育士、幼稚園教諭を対象に「はなまき保幼小一体研修事業」を実施いたしますとともに、幼児期の体力・運動能力向上を図る「ニコニコ元気っ子事業」に継

続して取り組んでまいります。

さらに、少人数の環境にある園児については、他園の園児との交流を通じて集団活動を体験する「ニコニコ交流事業」を実施し、小学校へのスムーズな接続のための取り組みを引き続き進めてまいります。

なお、特別な支援を要する乳幼児につきましては、「こども発達相談センター」「幼児ことばの教室」その他関係機関と連携しながら、個々の実態に即した支援に取り組んでまいります。

次に、学校教育の充実について申し上げます。

平成27年度における本市の児童生徒の状況を見ますと、スポーツや文化活動での活躍、小学生の学力面での着実な向上等の成果が見られました。また、いじめ問題や不登校児童生徒に対する対応については、学校内に複数の教職員や関係者により構成されるいじめ防止等の組織体制を構築するなどの改善がされてまいりました。一方、保護者との相互理解の構築による強固な信頼関係づくり、中学生の学力面の停滞等、改善すべき課題も存在しています。

平成28年度におきましては、これらの課題解決に取り組むとともに、各種事業の充実を図り、児童生徒の健全育成に努めてまいります。

また、東日本大震災の発災から5年目を迎え、記憶の風化が懸念されてきておりますことから、「いわての復興教育」を各学校の教育活動に位置づけ、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成

する」教育に引き続き取り組んでまいります。

学力の向上につきましては、平成27年2月に策定した素案を基に、本年度において、各種学力調査の結果等を踏まえ内容を刷新した「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、「はなまき授業サポーターや中学サポーターを活用した少人数指導の充実」や「PDCAサイクルによる各校の組織的な取組」「教員研修による授業改善の推進」等に取り組み、特に中学校に対しては、国語と数学の「アクションシート」を配付して、中学2年生の補充指導を支援するなど、児童生徒の確かな基礎学力の向上に努めてまいります。

体力の向上につきましては、特に小学生の基礎体力が低下傾向にあり、学校、さらには家庭と連携して運動の習慣化を図る必要があることから、「体力向上実践推進事業」を継続し、基礎運動を楽しいと感じ、遊びの延長として運動に取り組むことができる子どもを育成してまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、生徒が地域社会の一員として積極的に地域と関わりを持ち、自己有用感やまちづくりに参画する意識を醸成していくため、「生徒会ボランティア活動支援事業」を継続し、生徒会が自主的に計画、実行する社会貢献活動を支援してまいります。

また、「地域体験型学習事業」を継続し、市内を学習フィールドと

する様々な体験活動やゲストティーチャーを講師とした学習会を通して、豊かな人間性を育み、児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成します。

いじめ問題につきましては、「いじめは全ての児童生徒・全ての学級・全ての学校で起こり得る」との認識に立ち、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、各校の児童生徒が主体となった取り組みや、校内の実効的な組織体制づくりを推進してまいります。また、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」を設置するとともに、市のホームページや広報等でいじめ問題に係る取り組みを周知し、いじめを許さない気運の醸成と、早期解決に向けた取り組みを徹底してまいります。

特別支援教育につきましては、特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対し、「ふれあい共育推進員」を配置してよりきめ細やかな支援を実現するとともに、担当教員や保護者に対しては教育相談員による巡回相談などの支援体制を維持し、特別支援教育の充実に努めてまいります。

また、ことばの教室設置校以外の学校に在籍する児童が、設置校に移動することなく在籍校でことばの指導を受けることができるよう、「ことばの教室巡回指導員」を配置する等、指導体制の整備を推進してまいります。

学校適応支援につきましては、市の生徒支援員を1名増員してサポート体制を強化するとともに、教育相談員による専門的な相談の実施や、適応指導教室での指導を通して保護者の理解と協力を得ながら、学校の対応だけでは解決が困難な児童生徒に直接的な支援を行い、不登校等の解消を図ってまいります。

地域に開かれた学校づくりにつきましては、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを構築するため、学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターを中心とした「学校地域連携事業」を新たに実施するほか、学校評議員制度の継続や、教育振興運動推進協議会及び花巻市PTA連合会と連携した教育活動を推進してまいります。

児童生徒の安全の確保につきましては、警察署や道路管理者等と連携して通学路の安全対策を図るとともに、スクールガードやPTA、地域住民の協力を得ながら登下校時の見守りを実施するなど安全指導体制の強化に努めます。また、「危険を予測し、危険を回避する行動ができる児童生徒の育成」をねらいとした安全教育の一層の充実を図ってまいります。

教育環境の充実につきましては、児童生徒の安全と快適な教育環境を創出するため、湯口中学校及び大迫中学校の全面改築を行って

まいりますほか、学校施設の防災・減災の観点から、屋内運動場等につきまして、照明器具の落下防止のための対策を講ずるなど、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

学校給食につきましては、施設設備の老朽化が著しいことに加え、栄養教諭の未設置校の存在など、様々な課題を抱えておりますことから、今後においても安全で安心な学校給食を安定して供給していくため、学校給食施設の在り方に関する基本方針を策定いたします。

また、食育指導の充実と衛生管理の向上を図るため、(仮称)大迫学校給食センターの建設を進めてまいります。

奨学資金貸与制度につきましては、経済的理由により就学困難な学生が進学等で希望する学習を継続することができるよう、入学一時金の導入や成績要件の廃止などの見直しを行ったほか、本市の奨学金を利用していた方が、市内法人立保育園に保育士として勤務した場合に奨学金返還金の半額を補助する「ふるさと保育士確保事業補助金」と市内大学を卒業後に市内に居住した場合に返還金の半額を補助する「ふるさと奨学生定着事業補助金」の2つの制度を新設したところであり、今後においてもニーズに合わせた魅力ある制度運用を実施してまいります。

学区の再編につきましては、少子化により児童生徒数の減少が続く中、活力ある教育環境を持続していくためには、地域の関わりを含めた教育の姿について、市民との対話を深めていくことが必要不



可欠であります。本年度設置した「保育教育環境検討会議」の議論と併せ、新年度においてワークショップを開催し、将来を見据えた教育のあるべき姿の構築に取り組んでまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

市内に所在する有形・無形の国指定重要文化財をはじめ、県指定や市指定の数多くの貴重な文化財について、現地の説明板や標柱の整備と文化財ガイドブックの活用により広く市民に紹介するとともに、各種セミナーを実施し、文化財を地域づくりや人づくりの資源としての活用に向けてまいります。

花巻城跡につきましては、平成27年度に設置いたしました花巻城跡調査保存検討委員会のご意見を伺いながら、二之丸南御蔵付近の内容確認調査を実施いたしますとともに、今後の保存と活用方策を検討してまいります。

また、県の大規模開発に伴い平成25年度及び平成26年度に調査を実施した「小瀬川Ⅰ遺跡」の整理作業を県から受託し、報告書を刊行いたします。

当市の多様で豊かな民俗芸能につきましては、地域の宝としての共有意識を高めるため、郷土芸能鑑賞会や青少年郷土芸能フェスティバルを開催いたしますとともに、各種芸能発表会の後援等を通じて、市民の理解を深め、後継者の育成支援に努めてまいります。

また、ユネスコ無形文化遺産の早池峰神楽を活用し、文化振興と地域活性化を推進するため、9月には「全国神楽大会ハヤチネ2016」を開催いたしますとともに、国の事業である「記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財 石鳩岡神楽・土沢神楽調査事業」を、着実に進めてまいります。

博物館の運営につきましては、地域文化に根差した各施設の特色を生かしながら、市民が親しみを持ち身近な場所で優れた芸術文化に触れることができる博物館として、花巻の歴史や考古関係の調査研究及び資料展示を行うとともに、体験学習や出前講座、出前授業の充実を図りながら、生涯学習並びに学校教育の支援にも努めてまいります。

また、企画展示会につきましては、賢治生誕120年にあわせ、宮沢賢治もその作品に影響を受けたとされるエジソンの生涯と発明品などを紹介する特別展「発明王エジソン展」を開催するなど、市民の皆さんが興味を持って見学できる機会を提供いたします。

休館中の東和ふるさと歴史資料館は、同館を含めた博物館の今後のあり方を検討するとともに、引き続き資料の整理を行い、今後の展示会や出前授業などで活かすよう進めてまいります。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げましたが、今後とも開かれた教育行政を推進し、本市の教育がより一層充実、発展するよう、これらの施策を着実に実施してまいりたいと存じます。

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます